

現場説明書（施設機械）

1 工事名 渋川市湯沢水質管理センター汚水主ポンプ修繕工事

2 設計図書（契約書に綴じ込むもの、変更契約書には（１）の添付は不要）

- （１） 現場説明書及び質問回答書
- （２） 特記仕様書
- （３） 図面

設計書（参考）は、見積り時間の短縮を図るため参考資料として提供するものであり設計図書ではない。そのため、設計書（参考）に対する質問回答も設計図書には含まれない。仮に設計書（参考）に誤びゅう等があったとしても、入札者は２で示した設計図書の内容で見積りし、入札するものとする。また、受注後においても設計書（参考）の誤びゅう等に起因する設計変更は行わない。

3 施工管理

本工事は単一の専門工事であり、施工管理（提出書類）の低減を図れるため、標準仕様書の「その他工事」を準用し経費率を低減している。低減項目は提出書類一覧を参照し、施工管理（施工計画書の記載内容、施工図、承認図、材料検査、立ち会い、品質管理、写真管理等、完成図書）は４の標準仕様書による。

4 標準仕様書

適用する標準仕様書は次のとおりとし、検査時に持参しなければならない。
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事）

5 指針、参考資料等

公共建築工事標準仕様書に基づく機械設備工事の施工管理（施工計画書作成要領）

6 適用する規則・規定等

下記以外は建設工事必携（群馬県）を準用する。

- （１） 渋川市契約規則
- （２） 渋川市建設工事検査規則
- （３） 渋川市建設工事設計変更及び契約変更実施要領
- （４） 工事等に係る事故対応ガイドライン
- （５） 渋川市設計変更・契約変更ガイドライン
- （６） 渋川市工事一時中止ガイドライン
- （７） 渋川市電子納品ガイドライン（試行）
- （８） 渋川市建設工事の監督に関する規程

7 契約時に提出する工程表

約款では契約締結後10日以内に工程表を提出するものとしているが、10日以内では実際の工程を決定できない場合もあるため、工種・数量等を一式とすることができる。なお、契約変更時に提出する変更工程表は、実施工程表により管理されている場合は省略することができる。

8 実施（計画）工程表

実施（計画）工程表は、下記事項に基づいた実際に行うものとし、契約後30日以内に提出し監督員の承諾を得る。

- (1) 総合施工計画書作成期間（契約後30日以内）
- (2) 準備期間（現場事務所設置、現場調査等）
- (3) 承認図作成期間（承認図作成に時間を要する場合）
- (4) 工場製作品等の製作期間（製作期間が工期に影響を及ぼす場合）
- (5) 本体工事施工期間（現場で実際に行う主要工種を記載）

未定の場合は、月間工程表等で管理することで概ねの期間とすることができる。

ア 着手 不稼働日数を考慮した上で**受注者が着手日を設定する。**

（着手時に監督員及び係長の立ち会い確認を受ける。11参照）

イ 完了 **完成期日の14日前まで本体工事を完了する。**

（完了時に監督員及び係長等の課内検査を受ける。11参照）

- (6) 書類整理、後片付け期間（原則14日以上）

9 実施済み工程表（赤線、%）

工程管理として毎月の月初めに、先月末までの実施済み工程表を提出する。記載事項は下記のとおりとする。実施工程表により工程管理をした場合は、工事工程報告書を省略することができる。

- (1) 実施した分を当初の計画線の下に赤線で記入する。
- (2) 進捗率（項目ごとに実施割合で%表示）

10 発注書（受注書）の写し等の提出

工期に影響する資材、工場製作品等の場合は、製造メーカー等が発行した納入予定日の記載された発注書（受注書）の写し等を提出する。なお、fax、電子メール等の写しでも可とし、金額等を黒塗りとすることができる。

不適切な発注管理（発注書（受注書）の未提出、提出の遅れを含む）を起因として工期内に完成しない場合は、工期延長は認めず遅延工事として扱う。

11 本体工事の立ち会い確認、課内検査

- (1) 受注者は、本体工事の着手時に監督員及び係長等の立ち会い確認を受け

る。また、立会日が記録された状況写真を撮り工事写真に含める。

- (2) 受注者は、完成期日 14 日前までに本体工事を完成させ、完成次第、工事打合せ書により本体工事の完成を通知する。
- (3) 監督員は、本体工事の完成の通知を受けた日から 7 日以内に、係長等と共に課内検査を行う。受注者は、検査日が記録された状況写真を撮り工事写真に含める。
- (4) 課内検査の結果、設計図書を満足していることが確認された場合には、受注者は完成通知書を提出することができる。設計変更を要する場合は、課内検査をした日から 14 日以内（工期内）に契約変更の協議を行う。ただし、課内検査で手直し等の指示を受けた場合は除く。
- (5) 写真で明確に検査対象物を確認できる場合は、その部分の現場での検査を省略することができる。
- (6) 受注者は、監督員が上記（3）（4）について、適切な対応を行わない場合は、契約管理課に通知する。

1.2 材料検査

材料検査は工事用材料検査願（指定様式）を一部用意し受検する。検査（記入）済み工事用材料検査願を複写し、検査状況写真を添付したうえで工事打合せ書（正副）で提出する。

1.3 設計変更に係る手続

設計変更については、建設工事請負契約約款で示されているが、その取扱いは、「渋川市設計変更・契約変更ガイドライン」による。

なお、約款第 18 条に該当する事実を発見した場合は、工事打合せ書で監督員に通知する。また、これに対してとるべき措置については受注者が独自に判断することなく、監督員から文書による指示を受けてから対応しなければならない。

1.4 事故報告

事故が発生した場合には、必要な措置を行った上、直ちに監督員に連絡するとともに、「工事等に係る事故対応ガイドライン」に基づき事故等速報を速やかに提出しなければならない。

1.5 工事完成検査

工事完成検査日は契約時に完成期日以降と指定しているが、早期に工事を完成し、その完成を監督員等により確認されれば、工事完成通知書の提出後 14 日以内に工事完成検査を行う。

1.6 工事保険等への加入

受注者は、工事完成引渡しまでの間、適切な額の建設工事保険、火災保険等に加

入すること。

1 7 施工上の留意事項

隣接構造物等に被害を与えるおそれのある場合は、現況を調査し記録を残すこと。
施工に伴い被害を与えた場合は、受注者の責任において速やかに復旧すること。

1 8 官公署その他への届出手続等

受注者は、許可申請等の手続をした場合は、許可書の写しを提出すること。

1 9 舗装切断時の排水

舗装切断作業がある工事にあつては、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じりあった排水について、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、産業廃棄物として適正に処理すること。

2 0 産業廃棄物の収集、運搬及び処分

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあつては、マニフェストにより適正に処理を行い、集計表を監督員に提出すること。また、集計表にはマニフェスト番号、車番、最大積載量、種別、処分量、処分場を記載し、過積載の防止について徹底すること。なお、運搬車両には車体の外側に産業廃棄物の収集運搬車である旨等の表示をし、その表示状況及び車番を写真に記録すること。

2 1 夏季工事における熱中症対策

本工事の施工にあたり、夏季を含む場合は、建設現場における熱中症対策について実施可能な対策や装備等を施工計画書に記載すること。

2 2 施工上の注意事項

特になし

2 3 施工条件の明示

別紙のとおり

2 4 提出書類等

提出書類・検査時必要書類一覧表のとおり

工程表記載例 【一般的な工事であり、本工事の工程を示したものではない】

1 実施（計画）工程表

	6	7	8	9	10	11	12
総合施工計画書作成	■						
準備期間		■					
承認図作成	■						
工場製作		■	■	■			
工種 A			■	■			
工種 B		■		■	■	■	
工種 C（未定）				■	■	■	
書類整理、後片付け							■
立ち会い計画等		発注書	着手確認			課内検査	

（注１） 実施（計画）工程表の内容を変更する必要がある場合は、変更工程表を提出し監督員の承諾を受ける。

（注２） 本体工事の工程が未定の場合は、月間工程表等で管理（当該工種施工前に提出）することで、概算期間とすることができる。

（注３） 立ち会い確認等の記載事項には、発注書の提出時期（必要な場合）、本体工事の着手確認・課内検査の時期は必ず記載する。その他の立ち会い等については必要に応じ記載する。

2 実施済み工程表記載例（毎月提出） （８月末までの実施例）

	6	7	8	9	10	11	12
総合施工計画書作成	■ 100%						
準備期間		■ 100%					
承認図作成	■ 100%						
工場製作		■	■	■ 60%			
工種 A		■	■ 100%				
工種 B		■	■ 40%	■	■	■	
工種 C（未定）				■	■	■	
書類整理、後片付け							■
段階確認等		7/9 発注書 7/15 着手確認	着手確認			課内検査	

—— 赤線で実施済み記入

施工条件の明示事項に変更が生じた場合、明示されていない制約等が発生した場合は、契約変更の対象とする。

施工条件の明示

[illegible]

明示事項		内容					
2 用地関係	(6) 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査・移設による制約の有無 ☐ 有 ☒ 無	地下埋設物・埋蔵文化財名称		管理者	事前調査時期	移設時期	
	(1) 工事用地等の未処理部分の有無 ☐ 有 ☒ 無	未処理の箇所		影響を受ける範囲	影響を受ける工種	取得見込時期	
	(2) 工事用地等の使用終了後における復旧条件の有無 ☐ 有 ☒ 無	復旧が必要な箇所		復旧が必要な範囲	復旧条件	復旧完了予定日	
	(3) 工事用仮設道路・資材置き場用借地の有無 ☐ 有 ☒ 無	借地場所	借地面積	借地期間		使用条件	復旧方法
			m ²	～			
			m ²	～			
			m ²	～			
(4) 仮設ヤード指定の有無 ☐ 有 ☒ 無		指定場所	指定面積	使用期間		使用条件	復旧方法
			m ²	～			
			m ²	～			
			m ²	～			
3 公害関係		(1) 公害防止に伴う制限の有無 ☐ 有 ☒ 無	公害の種別	工種	内容	作業時間	その他
						～	
					～		
					～		
	(2) 水替・流入防止施設の必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種	場所	施工方法	施工期間等		
					～		
					～		
					～		
	(3) 濁水・湧水処理への特別な対策をする必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種	処理内容	処理条件	設置期間		
					～		
					～		
					～		
	(4) 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことへの懸念の有無 ☐ 有 ☒ 無	懸念事項・範囲		調査内容	調査実施時期	報告書の提出	

明示事項		内容					
4 安全対策 関係	(1)交通安全施設等の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	施設の種類		工種	設置期間	施設の内容等	
					～		
					～		
	(2)車線減少等規制の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	規制の内容		対象箇所	規制の期間		
	(3)夜間作業の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種		対象箇所	作業の期間		
	(4)他施設と近接する工事の有無 ☐ 有 ☒ 無	施設の名称	管理者	範囲	協議状況	条件・制限等内容	
	(5)防護施設の必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	危険要因		施設の種類・名称	施設の規格	設置場所・期間等	
						～	
						～	
	(6)保安設備、保安要員配置の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	保安設備・保安要員		工種	配置場所	規格・規模	設置期間・時間帯等
						人日	～
						人日	～
						人日	～
						人日	～
						人日	～
	(7)発破作業等制限の有無 ☐ 有 ☒ 無	制限される範囲		制限内容	制限される期間・時間	その他	
					～		
					～		
	(8)有毒ガス及び酸素欠乏等対策の指定の有無 ☒ 有 ☐ 無	危険要因		工種	危険防止対策の内容		
		酸素欠乏の危険・硫化水素中毒		槽内作業を行う場合	換気設備の設置及び酸素濃度測定・要作業主任者資格		

明示事項		内容						
5 工事用道路関係	(1)搬入路としての一般道路指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	搬入経路		使用期間		使用時間帯		制限内容
				～		～		
				～		～		
				～		～		
		使用中の管理内容				使用後の補修内容		
	(2)仮設道路設置の有無 ☐ 有 ☒ 無	設置場所		規格・構造		安全施設設置区間		安全施設の内容
						～		
						～		
						～		
		維持補修内容				工事終了後の処置		
6 仮設備関係	(1)指定仮設の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称	規格	数量	単位	設置期間		条件等
					m	～		
					m	～		
					m	～		
	(2)他の工事への引渡しの有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称	規格	引渡工事名			引渡時期	条件等
	(3)引継ぎ仕様の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		仮設物設置工事名		設置工事施工者		引継ぎ確認事項
		引継ぎ時期		条件等				

明示事項		内容						
	(4) 構造及び施工方法指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		仮設物の規模	使用材料	施工方法		
	(5) 設計条件指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		設計条件		その他		
	7 建設副産物関係	(1) 建設発生土の有無 ☐ 有 ☒ 無	発生土種別		協議・指定の別	運搬距離	搬出先	処分・保管等条件
						km		
				km				
				km				
(2) 建設副産物の現場内での減量化・再利用の有無 ☐ 有 ☒ 無		種別	減量化内容		再利用方法		その他	
(3) 建設廃棄物の有無 (その他産業廃棄物) ☒ 有 ☐ 無		種別	運搬距離	処分場所在地		処分場名	その他	
		金属くず	9.6 km	渋川市渋川(東町)地内		(有)柳澤商店		
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
(4) 建設副産物の有無 (特定建設資材廃棄物) ☐ 有 ☒ 無	種別	運搬距離	処分場所在地		処分場名	その他		
		km						
		km						
		km						
		km						
		km						

明示事項		内容									
	(5) 再生資材利用の有無 ☐ 有 ☒ 無	再生資材の名称		規格		使用箇所					
	(6) 建設発生土利用の有無 ☐ 有 ☒ 無	工事名		発注機関名		発生場所		その他			
	(7) 土壌汚染対策法の届出の有無 ☐ 有 ☒ 無	場所	範囲	面積	工事着手見込時期		該当工種	その他			
				m2							
				m2							
				m2							
				m2							
	8 工事支障物件	(1) 占用物件等の工事支障物件の有無 ☐ 有 ☒ 無	支障物件名		管理者名		場所		協議の状況		移設時期
(2) 占用物件工事との重複施工の有無 ☐ 有 ☒ 無		占用物件名		管理者名		重複工種		重複期間		対応内容	
								～			
								～			
								～			

明示事項		内容					
9 薬液注入関係	(1)薬液注入工事の有無 ☐ 有 ☒ 無	設計条件	工法区分	材料種類	施工範囲	削孔数量	削孔延長
	(2)周辺環境影響調査の有無 ☐ 有 ☒ 無	注入量	注入圧	その他			
10 その他	(1)工事用資機材の保管及び仮置きの有無 ☐ 有 ☒ 無	調査項目		採取地点		採取回数	報告書の提出
	(2)工事現場発生品の有無 ☐ 有 ☒ 無	種類	数量	保管・仮置き場所		期間	
						～	
						～	
						～	
		保管方法		積込・運搬方法			
		(3)支給材料及び貸与品の有無 ☐ 有 ☒ 無	品名	数量	引渡場所		引渡時期
						km	
						km	
						km	
品名			数量	構造・規格等	引渡場所	返納場所	
	使用目的	使用場所	条件	引渡時期	その他		

明示事項		内容			
	(4) 随意契約工事に伴う間接費等調整の有無 ☐ 有 ☒ 無	工事名		場所	
	(7) 中間検査の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種	検査時期		その他
	(8) 部分引渡の有無 ☐ 有 ☒ 無	指定部分		引渡時期	
	(9) 部分使用の有無 ☒ 有 ☐ 無	使用箇所	使用期間		その他
		汚水ポンプ	設置完了 ～ しゅん工検査		設置完了日に担当課で速やかに中間検査を行い、設備を使用する。
		～			
(10) 工事現場のイメージアップの有無 ☐ 有 ☒ 無	項目	内容			
	仮設備				
	安全設備				
	営繕設備				

提出書類・検査時必要書類一覧表

番号	提出書類名	提出時期	備考	簡素化の試行	適用	根拠規定等
1 工事着手前						
1-1	コリンズ登録報告書	契約後 10日以内	請負代金額500万円以上		○	標仕1章
1-2	建退共掛金収納書	着工前	対象となる下請業者がない場合は、購入しない理由を記載し提出		○	建設業退職金共済制度の普及徹底に関する措置について
1-3	工事保険等加入状況報告書	着工前	建設工事保険、土木工事保険、組立保険、火災保険等		○	約款第56条 現場説明書
1-4	電気保安技術者通知書（資格及び経歴書）	着工前	電気工事がある場合全て	施工計画書に含めることができる	○	標仕1章
1-5	工事用電力設備の保安責任者通知書	着工前		施工計画書に含めることができる	○	標仕1章
1-6	技能士通知書	着工前	設計図書で技能士の適用を指定した場合、技能士の資格証を提出。	施工計画書に含めることができる		標仕1章
1-7	再生資源利用計画書及び促進計画書	着手前		COBRIS登録がなされれば不要	○	建設工事に係る資材の再生資源化に関する法律
1-8	現場（屋外）掲示物					
	建築基準法による確認済証	着手前	該当する場合のみ		○	建築基準法第89条
	施工体系図	着手前	下請けがある場合		○	建業法24条
	建設業の許可票等	着手前	建設業法施行規則第25条による標識		○	建築基準法第89条、建業法40条
	労災保険関係成立票	着手前			○	労働者災害補償保険法施行規則第49条
	建退共制度適用現場標識	着手前			○	建設退職員共済普及徹底に関する措置について
	作業主任者の氏名及び職務	着手前	該当作業がある場合		○	安全衛生規則
	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	着手前	該当作業がある場合		○	資源有効利用促進法
1-9	総合施工計画書	着手前	工事概要、受注者の組織、工程の管理、品質管理、安全衛生管理計画、環境管理計画、総合仮設計画等	監督員と協議の上、一部省略できる。	○	標仕1章
1-10	工種別施工計画書	着手前	安全対策、仮設計画、施工手順（方法）、使用機械、品質管理、立ち合い計画、写真管理等、詳細な工種別の施工計画書	○各工種の工事量が少量の場合は、監督員と協議の上、省略できる。 ○総合施工計画書に含めることができる。	○	標仕1章
1-11	実施（計画）工程表	着手前	現場説明書の条件を満たしたものの	施工計画書に含めることができる	○	標仕1章 現場説明書 工程表記載例
1-12	実施工程表（実施済み）	毎月	実施工程表（計画）を基に、計画に対する実施済みを記入（計画黒線、実施赤線（実施割合を％で表示））		○	標仕1章 現場説明書 工程表記載例

番号	提出書類名	提出時期	備考	簡素化の試行	適用	根拠規定等
1-13	施工状況報告書	着手前			○	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
1-14	施工体系図及び施工体制台帳	下請負契約締結時	下請契約した全ての工事		○	建築法第24条
1-15	下請契約書				○	建設業法施行規則第14条の2
1-16	官公署その他への届出手続等	随時	該当する場合のみ提出		○	標仕1章
2 工事中						
2-1	施工図	着手前		監督員の承諾を得た上で、一部または全部省略できる。	○	標仕1章
2-2	承認図	発注前		○JIS、JASマークのついて いるものは省略できる。 ○監督員の承諾を得た上で、 一部または全部省略できる。	○	標仕1章
2-3	品質証明	材料検査時		カタログ等の写し、写真等で確認 できる場合は省略できる。	○	標仕1章
2-4	出荷証明	検査時		○提出範囲は監督員と協議 ○材料検査した場合は省略で きる。	○	
2-5	施工管理技術者通知	着手前	対象：場所打ちコンクリート杭地業、Ⅰ類コンクリートの製造工場、鉄骨製作工場、鉄骨工場の溶接作業及び溶融亜鉛めっき高力ボルトの接合、等	必要により、施工管理技術者の資格及び能力を証明する資料を施工計画書に記載することで省略	○	標仕（該当部分）
2-6	工事用材料検査願	随時	材料検査願（記入済み）に立会写真を添付し、工事打合せ書で提出	検査は、監督員と協議の上、 主要材料のみに省略できる。	○	茨城県建設工事の監督に関する規定 現場説明書
2-7	立会記録	随時	工事写真に含める。（着手、課内検査は日付を黒板に記載）		○	標仕1章 現場説明書
2-8	使用材料計算書	施工前	塗装、防水等、単位使用量を管理すべきもの			
2-9	工事打合せ書	随時			○	標仕1章 茨城県建設工事の監督に関する規定
2-10	定例会議議事録	随時				標仕1章
2-11	週間工程表	毎 週		監督員が求めた場合		標仕1章
2-12	月間工程表	毎 月		監督員が求めた場合		標仕1章
2-13	遅延回復措置書	随時		週間工程表又は月間工程表で 対応している場合は省略できる。	○	群馬県建設工事工程管理要領 県Ⅱ4-1
2-14	休日夜間作業通知書			工程表で休止日の記載と、事前に緊急連絡体制が周知して あれば省略できる。	○	標仕1章
3 変更契約時						
3-1	コリンズ登録報告書（途中変更時）	変更契約後10日以内	工期、技術者に変更が生じた場合のみ		○	標仕1章

番号	提出書類名	提出時期	備考	簡素化の試行	適用	根拠規定等
3-2	変更実施工程表	変更契約後	工期の変更がある場合のみ提出	週間工程表又は月間工程表で管理している場合は省略できる。	○	標仕1章
4 完 成 時						
4-1	工事写真	完成時		電子納品の場合は紙出力は省略できる。	○	標仕1章 渋川市電子納品ガイドライン
4-2	再生資源利用計画書(実施書)及び促進計画書(実施書)	完成時			○	建設工事に係る資材の再生資源化に関する法律
4-3	マニフェスト集計表	発生時	マニフェスト番号、車番、最大積載量、種別、処分量、処分場を記載	マニフェスト(台貫伝票)、契約書、許可証は、検査時に提示	○	現場説明書
4-4	完成図	完成時		提出内容は、監督員と協議の上、決定する。	○	標仕1章
4-5	材料使用量報告書	完成時	2-8対象等、使用量の証明が必要な場合。 空袋管理を行う。			
4-6	機器完成図	完成時		最終承諾図の写しでも可能	○	標仕1章
4-7	社内検査	完成時	施工計画書に記載した場合は必ず実施		○	
4-8	コリンズ登録報告書(竣工時)	完成時	検査合格日後10日以内		○	標仕1章
4-9	安全訓練	完成時	検査時に提示	提出不要	○	群馬県建設工事安全点検実施要項 県27-3
4-10	安全巡視	完成時			○	
4-11	危険予知(KY)活動	完成時			○	
4-12	新規入場者教育	完成時			○	
4-13	保安施設記録	完成時			○	
4-14	点検記録	完成時			○	
4-15	保全に関する資料					
	建築物等の利用に関する説明書	完成時			○	標仕1章
	機器取扱い説明書	完成時			○	標仕1章
	機器性能試験成績書	完成時			○	標仕1章
	主要な機器一覧表	完成時			○	標仕1章
	総合調整試験成績書	完成時			○	標仕1章
5 事故対応書式						
5-1	事故報告書	事故発生時	事故が発生した場合、直ちに報告		○	工事等に係る事故対応ガイドライン